

「水道の基盤強化のための地域懇談会(第5回)」 発表資料

兵庫県水道事業のあり方懇話会

～これまでの検討内容等について～

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課
水道班 越前昌己

平成29年9月15日

兵庫県の地形図

阪神・東播磨地域
を除く中部・北西部
は山地が主体



主要河川



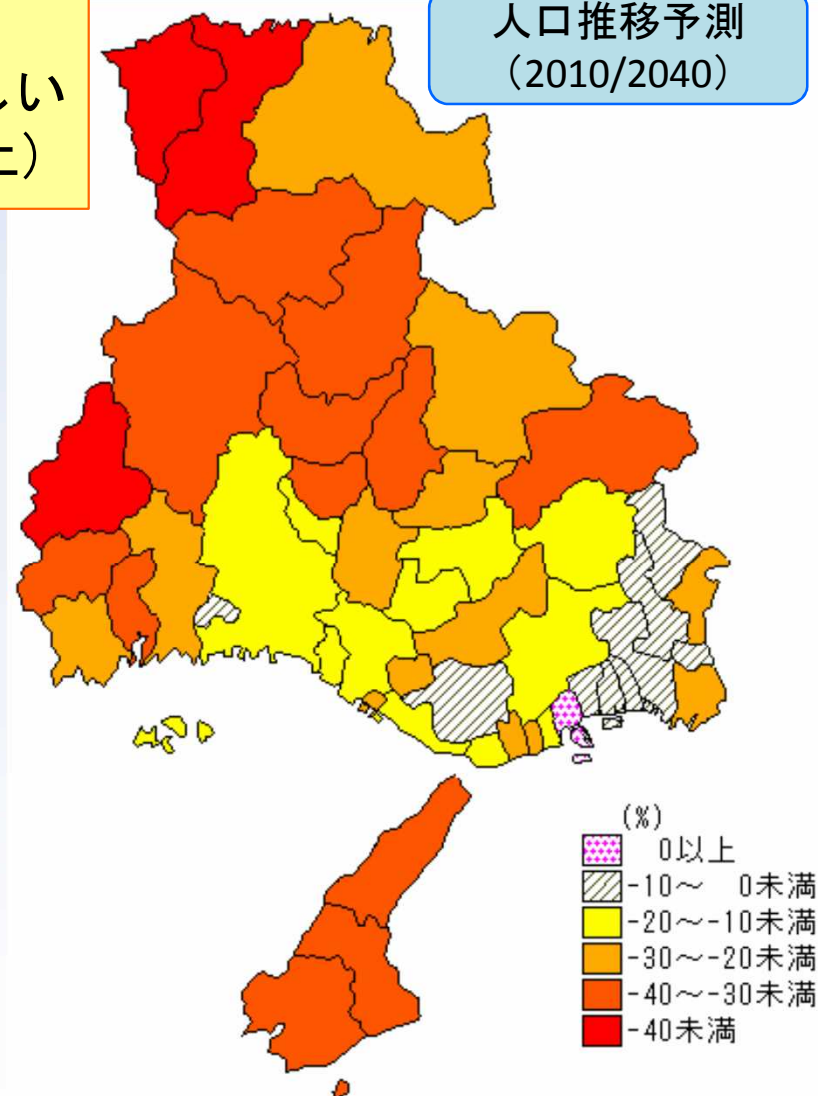
人口について

【県内市区町人口の見通し】

- ✓ 神戸、阪神間は人口減の幅が小さい
- ✓ 西播磨、但馬、淡路地域の人口減が著しい
(佐用町、新温泉町、香美町は4割以上)

人口推移予測
(2010/2040)

人口減少の大きい 上位3市区町	人口減少の小さい (増加する) 上位3市区町
■ 佐用町 (43.0%減)	■ 中央区 (1.1%増)
■ 新温泉町 (42.6%減)	■ 西宮市 (3.2%減)
■ 香美町 (41.4%減)	■ 灘区 (4.8%減)

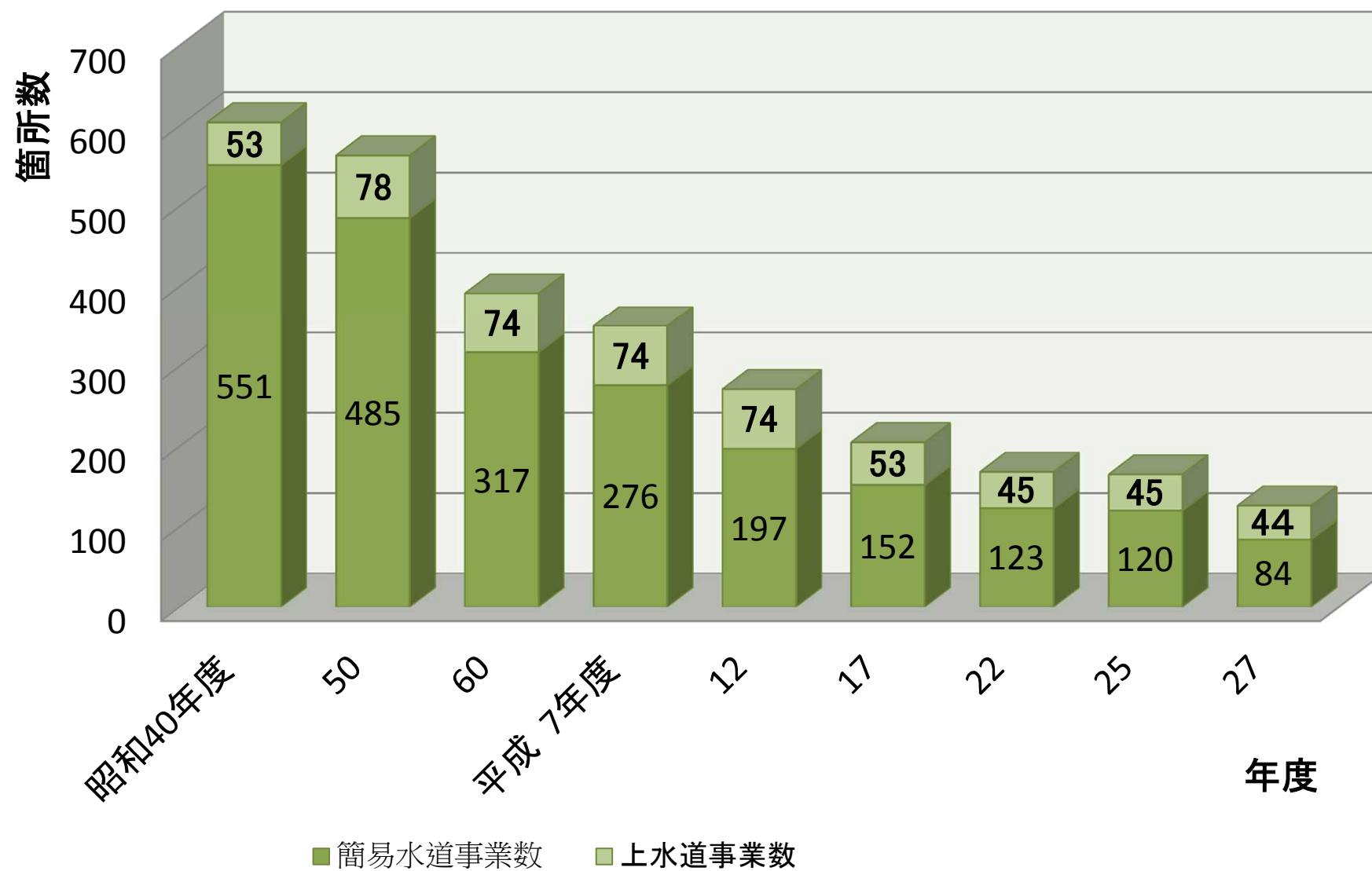


(出典) 兵庫県将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所推計結果

水道用水供給事業



県内水道事業数

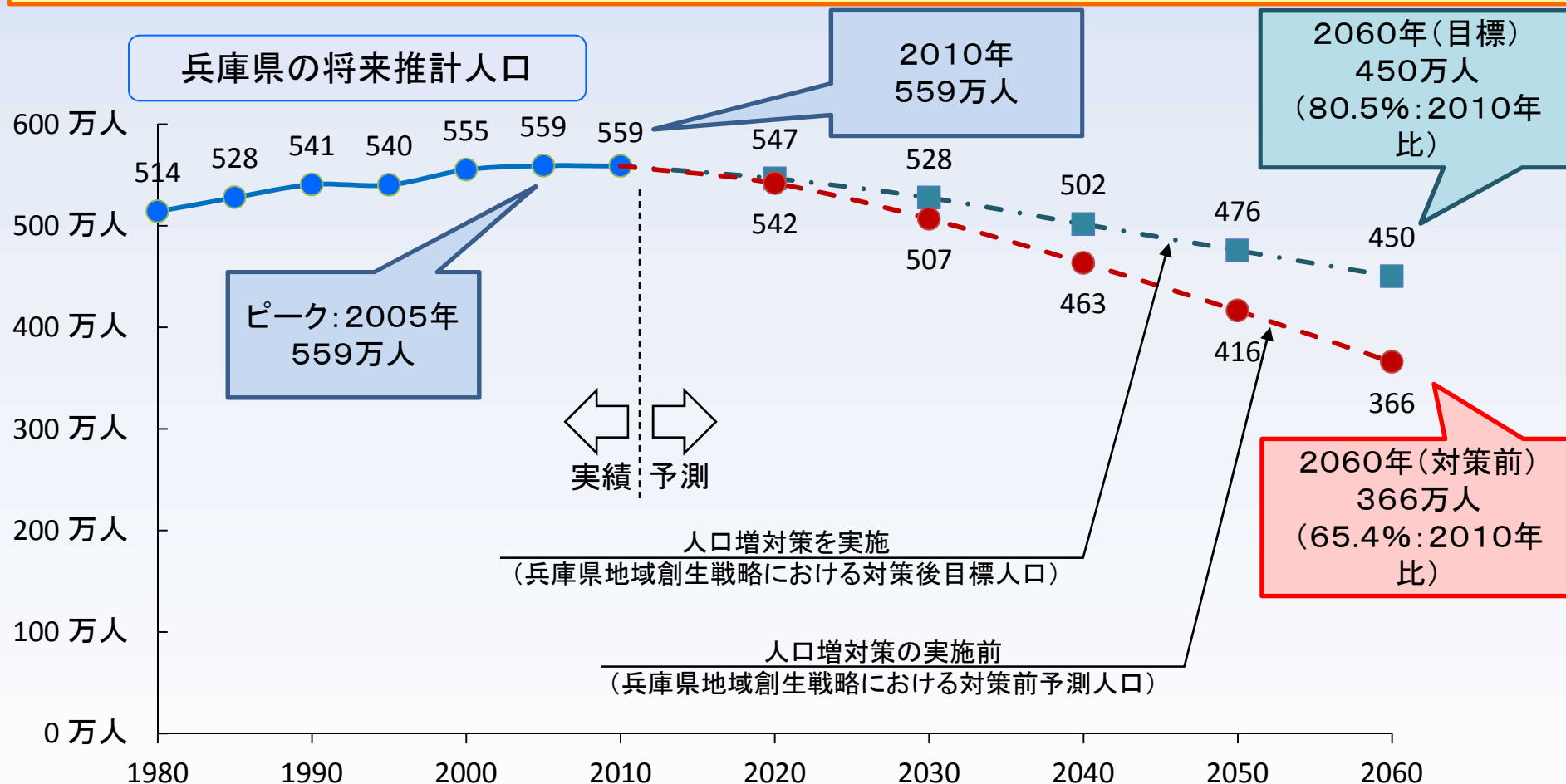


県内人口と将来給水量予測について

【人口の見通し】

H28あり方懇話会資料より

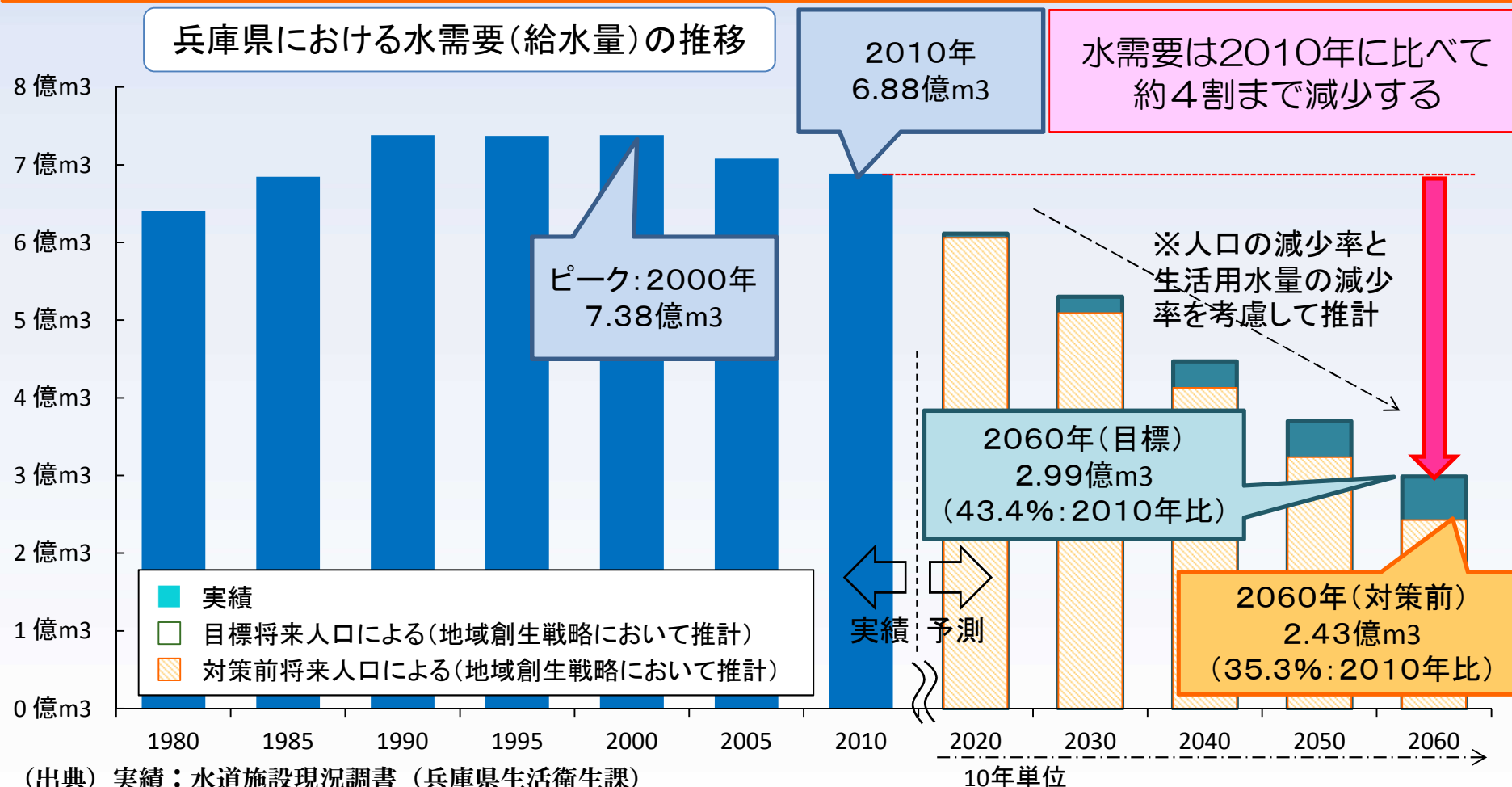
県内人口は2010年から比べて2060年には65%の366万人(▲193万人)まで減少すると見込まれており、兵庫県地域創生戦略の人口増対策を実施しても81%の450万人(▲109万人)に減少することが予想されている。



(出典) 実績: 兵庫県の人口の動き (H28.3)、予測: 兵庫県地域創生戦略 (H28.3改定)

水需要(給水量)の見通し

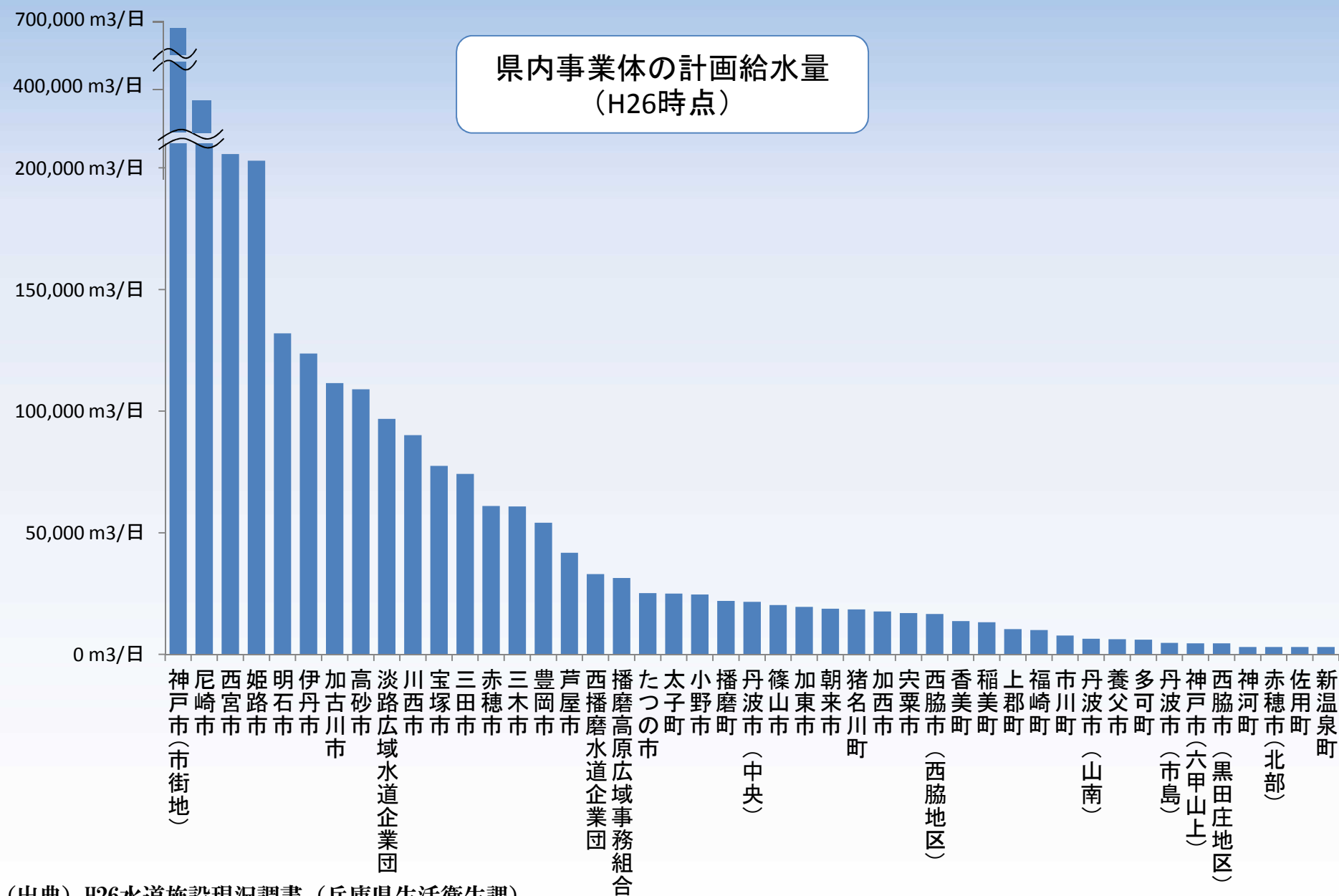
水需要は2000年をピークに減少に転じている。人口および生活用水量の将来予測を踏まえると2060年は2010年に比べて43%の2.99億m³(▲3.89億m³)に減少していくことが予想される。



(出典) 実績: 水道施設現況調書 (兵庫県生活衛生課)

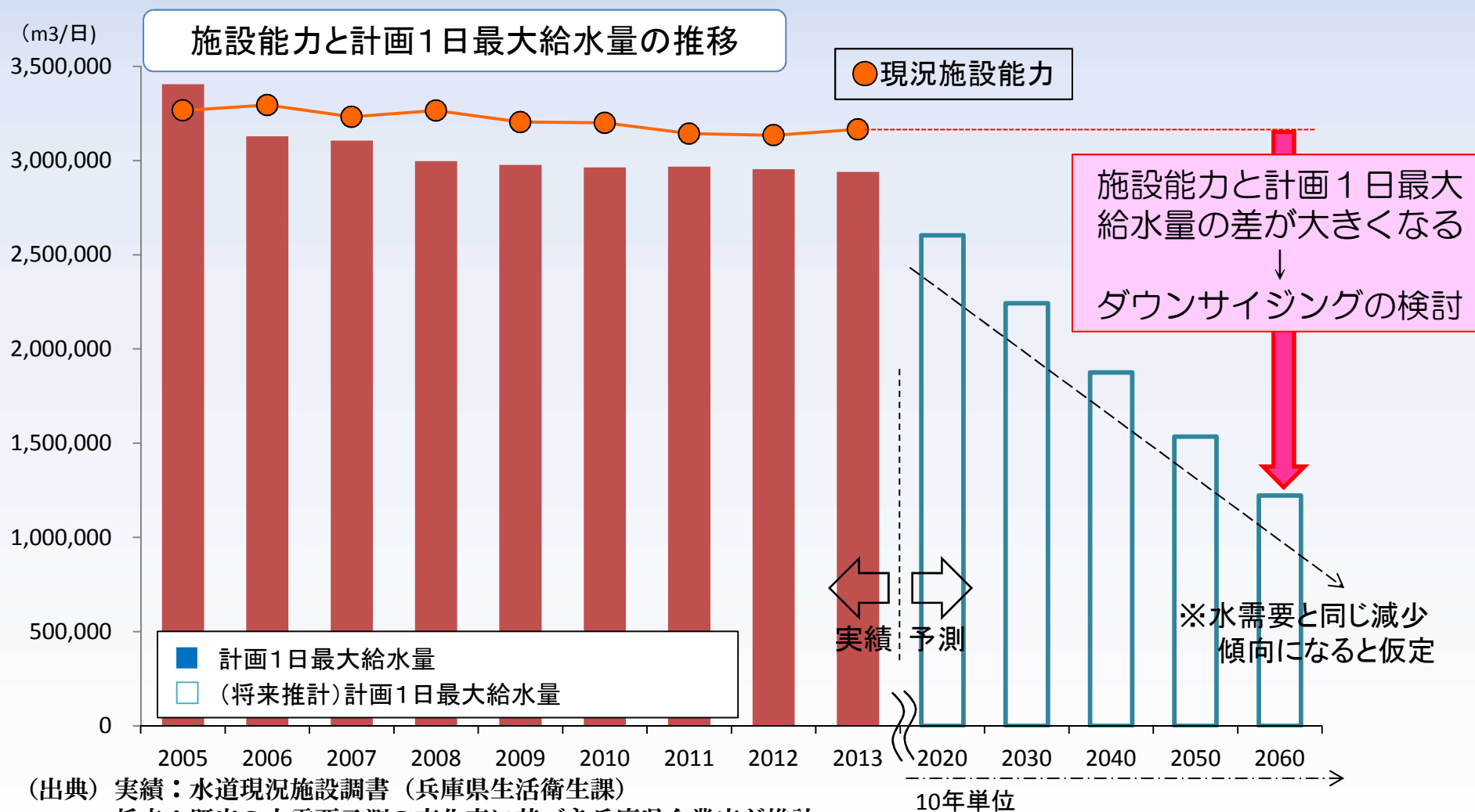
将来: 既出の人口予測 (兵庫県地域創生戦略) 及び生活用水量予測に基づき兵庫県企業庁が推計

計画給水量の状況



施設整備の状況

施設能力と計画1日最大給水量はほぼ同じであるが今後は差が拡大すると予想される。そのためダウンサイジングなど施設能力の適正化が必要である。



1 兵庫県内における経営戦略の策定状況

[]内は12町の数値

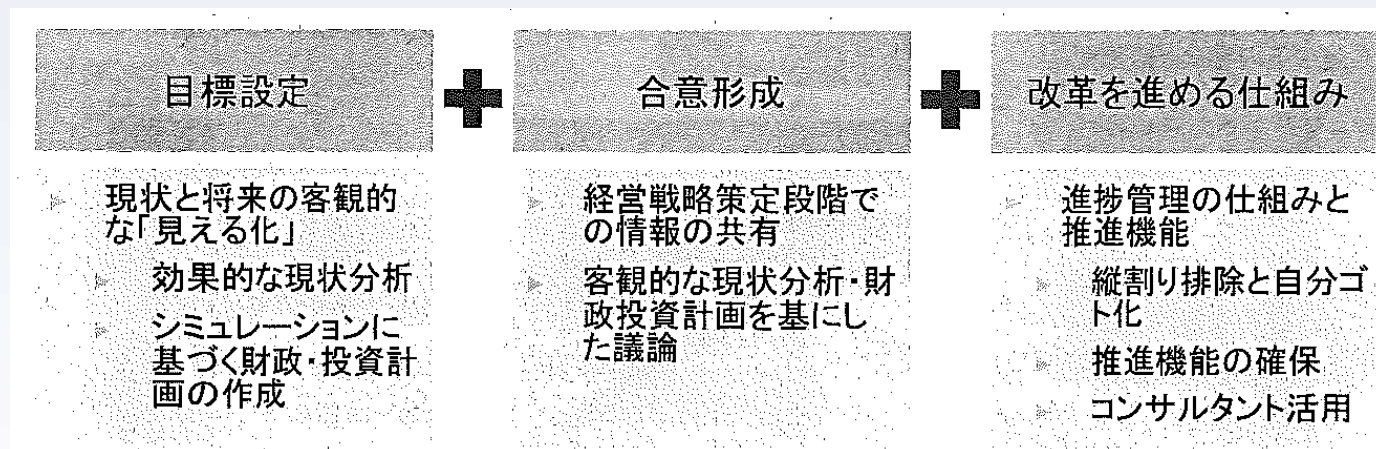
策定済み:20[4]事業

策定に取組中: 8[4]事業(H29 7[4] H30 1)

策定に未着手:12[4]事業(H29 6[1] H30 3[1] H32 3[1])

[H29市町振興課データより]

2 経営改革につなげる経営戦略とは？



[出典:新日本有限責任監査法人セミナー資料]

事業体の経営状況について

【事業体別経常損益】

県内事業体では全体の約2割で赤字を計上しており、水需要減少により更に経営状況は厳しくなっていくと考えられる。

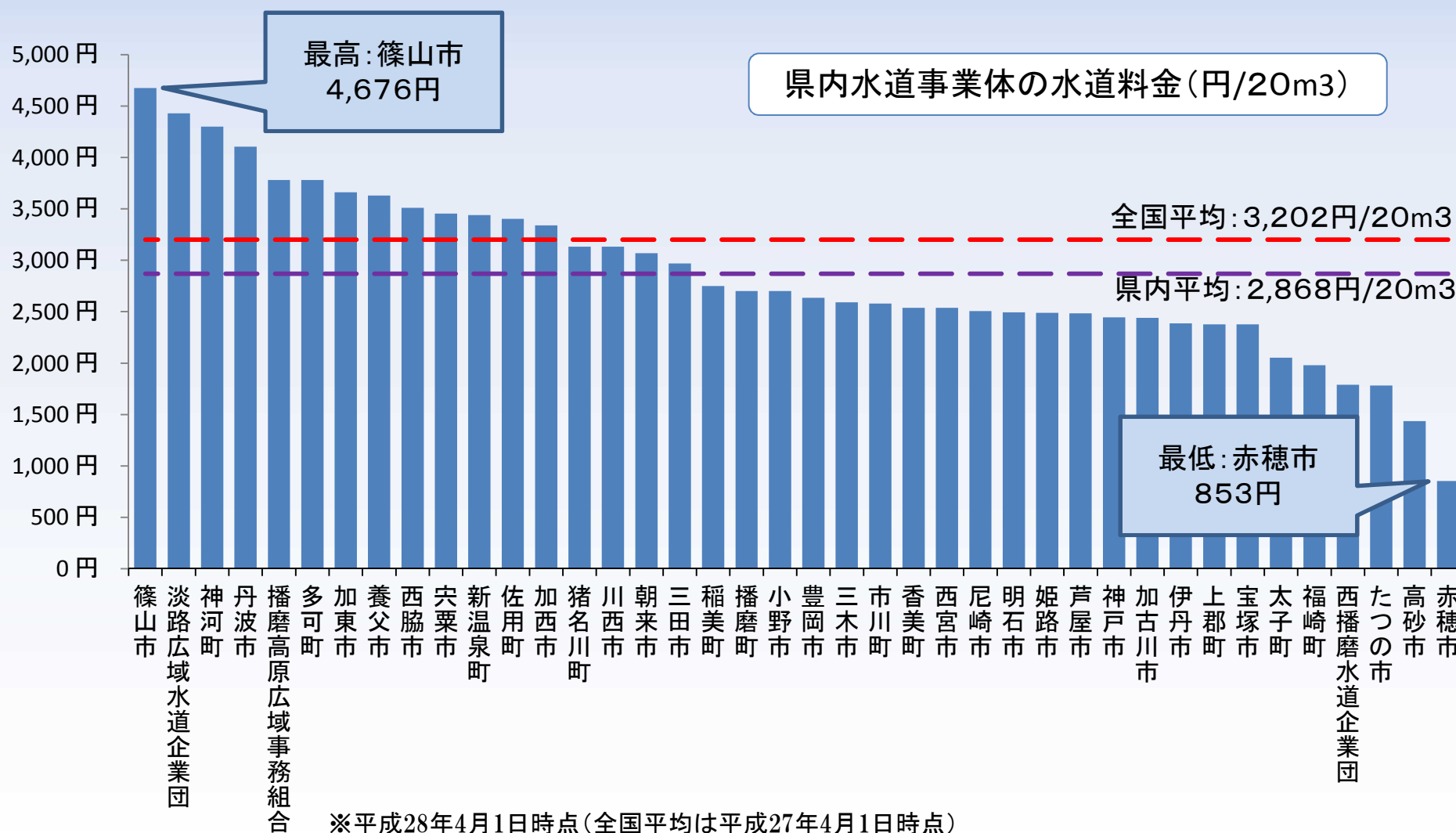
県内事業体の状況(H26)

項目\事業体名	神戸市	姫路市	尼崎市	明石市	西宮市	芦屋市	伊丹市	豊岡市	加古川市	赤穂市
現在給水人口 (人)	1,529,847	539,286	464,560	297,312	483,019	94,335	201,454	85,207	260,483	49,769
経常損益 (千円)	2,943,288	447,074	1,085,979	810,531	469,266	96,051	359,924	203,003	892,255	157,113
水道料金 (円/20m3)	2,446	2,489	2,505	2,494	2,538	2,484	2,386	2,635	2,440	853
項目\事業体名	西脇市	宝塚市	三木市	高砂市	川西市	小野市	三田市	加西市	篠山市	養父市
現在給水人口 (人)	42,292	234,129	79,316	98,011	160,101	49,586	112,634	44,959	43,248	7,493
経常損益 (千円)	103,047	222,739	26,116	16,360	196,403	183,763	482,741	▲ 19,277	73,211	25,981
水道料金 (円/20m3)	3,510	2,376	2,592	1,436	3,132	2,700	2,970	3,340	4,676	3,630
項目\事業体名	丹波市	朝来市	宍粟市	加東市	たつの市	猪名川町	多可町	稲美町	播磨町	市川町
現在給水人口 (人)	66,811	31,185	39,710	39,595	55,223	31,762	21,773	31,650	34,717	12,967
経常損益 (千円)	▲ 34,315	18,380	▲ 185,264	212,485	200,017	▲ 90,282	62,410	53,359	51,045	6,125
水道料金 (円/20m3)	4,106	3,070	3,454	3,661	1,782	3,132	3,780	2,750	2,700	2,580
項目\事業体名	福崎町	神河町	太子町	上郡町	佐用町	香美町	新温泉町	西播磨水道企業団	淡路広域水道企業団	播磨高原広域事務組合
現在給水人口 (人)	19,510	11,965	34,106	15,587	4,256	19,250	15,585	53,678	141,259	740
経常損益 (千円)	60,998	10,585	34,557	68,994	▲ 100,771	▲ 139,587	▲ 12,166	234,602	54,467	2,132
水道料金 (円/20m3)	1,980	4,300	2,052	2,376	3,402	2,538	3,440	1,790	4,428	3,780

※水道料金は平成28年4月1日時点のもの
(出典) H26地方公営企業決算状況調査(兵庫県市町振興課)

事業体別水道料金

県内平均は全国平均より低いが、県内で比較すると最大で5倍以上の料金格差が生じている。



ある問題提起

「なぜ田舎ほど水道料金が高いのか。」

水道料金・下水道料金は、一般的には都市部が安価で、郡部が高額となる傾向がある。故郷へ帰ろうと考える人たちにとって、水道料金や下水道料金が現住の都市部より高いことがネックとなり帰郷に二の足を踏むケースも多く、また自治体のUJIターン施策の推進にも非常に大きな障害となっている。

この料金格差は、地方への移住を希望する都市部の住民にとっての大きな障害となり、地方創生の移住・定住促進の妨げとなることが想定される。

水道事業は電気・ガス等、国民全般に公平かつ安定的に提供されるべき生活に不可欠なサービスである「ユニバーサルサービス」と位置づけられているが、独立採算制が基本原則のため、地域間格差が生じている。

そもそも、国民にとって生活に不可欠な水道料金に地域格差があるというのは不公平ではないのか。

電気料金などは都市部でも郡部でも同じである。水道料金も電気料金のような統一の方策はないのか。」

(水道事業の今後のあり方を考える会 はじめにより一部抜粋)

検討経緯

「水道事業の今後のあり方を考える会」 ワーキンググループ

- 兵庫県企画県民部市町振興課
- 兵庫県健康福祉部生活衛生課
- 兵庫県企業庁水道課
- 兵庫県市長会
- 兵庫県町村会

第1回(平成26年12月24日)～第5回(平成27年5月20日)

「水道事業の今後のあり方を考える会」

委 員

- | | |
|--------------|---------|
| ▪ 加西市長 | ▪ 多可町長 |
| ▪ 丹波市長 | ▪ 上郡町長 |
| ▪ 南あわじ市長 | ▪ 新温泉町長 |
| ▪ 兵庫県公営企業管理者 | |

第1回(平成27年8月21日)～第4回(平成27年11月10日)

検討内容(報告書)

I 現状と課題

1 水道事業を取り巻く現状と課題について

(1) 兵庫県内の水道事業の現状

- ① 兵庫県内の水道施設数の推移
- ② 兵庫県内の広域化の現状

(2) 兵庫県内の水道事業の課題

- ① 人口減少社会
- ② 施設の更新需要の増大
- ③ 大規模災害対策・危機管理対策
- ④ 簡易水道の統合
- ⑤ 健全な管理・経営の推進
- ⑥ 本県における地域間格差
- ⑦ 人材の確保と育成

II 課題に対する取組の方向性

1 広域化のメリット

- (1) 県民・市民へのサービスの格差是正、地方創生への原動力
- (2) 事業継続のための経営基盤の強化・専門人材の確保

2 広域化の形態

III 提 案

1 広域化

- (1) 広域化推進のための2つの視点
- (2) 事業主体の統合(広域化)

- ① 市町主体(エリア別)の広域化(発展的広域化)
- ② 県主体の広域化(革新的広域化)

(3) 財政支援

(4) 技術支援

2 官民連携

3 まとめ

平成28年度兵庫県組織改正

市町水道事業への支援

・生活衛生課水道企画参事の設置

市町水道事業への支援

【生活衛生課水道企画参事[タスク30]の設置（健康福祉部・企業庁）】

人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化など、市町水道事業が抱える課題に対して市町とともに対策の検討、推進を図るため、生活衛生課に「水道企画参事[タスク30]」を設置。

あわせて、県営水道事業との連携を図るため、生活衛生課に「参事(水道事業担当)」を設置するとともに、水道課に「参事(市町水道調整担当)」を設置し、水道課経営参事、生活衛生課水道企画参事がそれぞれ兼務。

【設置に至る背景】

国通知

- (1)水道事業の広域連携の推進について(H28.3.2 厚生労働省)
- (2)市町等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について(H28.2.29 総務省)

市町自らが不断の経営努力を行うことはもちろんのこと、人口減少社会にあっての水道事業の持続可能性を探り、経営健全化と適正な料金制度の有り様について、兵庫から独自の水道事業の広域化案や新たな財政支援制度の方策を提案するとともに、この提案が契機となり、県、市町が一体となって協議・検討する場(懇話会)をもうけられるようになることを切に願うものです。

(水道事業の今後のあり方を考える会報告書(平成27年11月) はじめにより一部抜粋)

「兵庫県水道事業のあり方懇話会」

1 目的

県内水道事業体が抱える人口減少等に伴う経営状況の変化、施設の計画的更新・耐震化への対応、専門人材の確保・育成等の対応方策、あり方などについて広く検討することを目的として、兵庫県水道事業のあり方懇話会を開催する。

2 検討事項

懇話会は次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 県内水道事業の現状把握と将来の見通しに関する事。
- (2) 県内水道事業のあり方に関する事。
- (3) 県内水道事業の健全な発展に関する事。
- (4) その他、県内水道事業のあり方に関して必要な事項に関する事。

3 事務局

健康福祉部生活衛生課、企業庁水道課

企画県民部市町振興課、同部水エネルギー課

懇話会構成員

平成29年8月1日現在

区 分	氏 名	所 属 等
学識経験者等	(座長) 佐 竹 隆 幸	関西学院大学教授
//	鋤 田 泰 子	神戸大学大学院准教授
//	岸 本 達 也	神戸新聞社論説委員
市長会	蓬 萊 務	小野市長
町村会	戸 田 善 規	多可町長
水道事業者	水 口 和 彦	神戸市水道事業管理者
//	長 井 元 典	姫路市水道事業管理者
//	門 康 彦	淡路広域水道企業団企業長
//	広 瀬 栄	養父市長
//	遠 山 寛	上郡町長
用水供給事業者	谷 本 光 司	阪神水道企業団企業長
兵庫県	西 上 三 鶴	兵庫県企画県民部長
//	山 本 光 昭	兵庫県健康福祉部長
//	石 井 孝 一	兵庫県公営企業管理者

懇 話 会



全 体 説 明 会



兵庫県水道事業あり方懇話会 開催経過等

回数	開催日	議題等
第1回	平成28年5月26日	(1) 県内の水道事業の現状と課題について (2) 今後の進め方について (3) その他
第2回	平成28年7月26日	(1) 地域別の現状と課題について (2) その他
第3回	平成28年9月27日	(1) 水道事業を取り巻く課題への対応方策 (広域連携・財政支援・技術支援等) (2) その他
第4回	平成28年12月26日	(1) 兵庫県水道事業のあり方懇話会 中間報告(素案) (2) その他〔スケジュール(今後の進め方等)〕
第5回	平成29年2月21日	(1) 兵庫県水道事業のあり方について 中間報告(案) (2) その他

※ 各回の資料・議事録は兵庫県のホームページからご覧いただけます。
 資料は懇話会開催直後にアップ、議事録は後日(次回開催まで)に掲載予定
掲載場所:トップ画面「まちづくり・環境」→「上下水道」→「上下水道」
→「兵庫県水道事業のあり方懇話会について」

【参 考】

H29. 2. 21 : 平成28年度第5回あり方懇話会

H29. 3. 14 : 「あり方懇話会中間報告」記者発表

H29. 3. 15 : 全県説明会

H29. 4. 14～5. 12 : 地域別説明会 (4/14阪神、4/28但馬・丹波、5/9東播、5/12西播)

経営について

【経営の見通し(事業体別の試算)】

今後10年間の経営状況をみると、全ての事業体で経常損益が悪化する傾向にあると予想される。しかし、人口減少の度合い、現行の料金水準、設備投資の状況などにより、各事業体で今後の経営の見通しは、大きく異なっており、それぞれの状況に応じた対応策が必要である。

【留意点】

- 試算を行った事業体は、一部、実際の業務概況や決算値等を基にしているものの、あくまで架空の事業体である。

【試算条件】

- 経常収益の将来見通しは、H27決算値をベースにして国立社会保障・人口問題研究所による人口推計に比例した給水収益の増減等を反映したもの
- 経常費用の将来見通しは、H27決算値をベースにして各事業体による減価償却費の増減のみを反映したもの

市町の経営状況見通し(CASE1)

都市部型

(特 徴)

- ①人口減少の影響が小さく、当面、経常黒字を維持できる見込み。
- ②大規模な浄水場等施設が、南部・北部でそれぞれ数箇所に集約されており効率的な給水がなされている。
- ③技術職員：約50名。団塊の世代は退職済みであり、各年代でバランスよく配置されている。

【経営状況の見通し】

(単位：百万円)

		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)		2025 (H37)	増減率 (H28→H37)
収 入	経常収益 A	9,900	9,900	9,900		9,600	▲ 3.0%
	うち給水収益(料金収入)	8,400	8,400	8,400		8,400	0.0%
支 出	経常費用 B	9,400	9,300	9,500		9,300	▲ 2.1%
	うち減価償却費	2,200	2,200	2,400		2,200	▲ 8.3%
経常損益 A-B		500	600	400		300	▲ 25.0%

【業務概況】

給水人口	45万人
給水区域面積	75km ² (総面積: 100km ²)
導送配水管延長	1, 200千m (1戸当たり5m 県平均: 10. 7m)
年間総配水量	55, 000千m ³
水 源	約9割を用水事業者より受水
料 金	2, 500円/20m ³ (県平均: 2, 868円/20m ³)
	料金回収率: 100%

※小規模集落(世帯数50戸以下かつ高齢化率40%以上): なし

市町の経営状況見通し(CASE2)

都市近郊型

(特 徴)

- ①大都市のベッドタウンを抱え、今後急激な人口減少が見込まれることから数年後に経常赤字の可能性あり。
- ②人口減少を踏まえ、老朽化した施設のあり方などを検討中。
- ③技術職員：約10名。数年内にベテラン職員が退職予定であり、ノウハウの継承が喫緊の課題。

【経営状況の見通し】

(単位：百万円)

		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)		2025 (H37)	増減率 (H28→H37)
収入	経常収益 A	1,800	1,800	1,800		1,600	▲ 11.1%
	うち給水収益(料金収入)	1,500	1,500	1,500		1,300	▲ 13.3%
支出	経常費用 B	1,800	1,700	1,700		1,700	0.0%
	うち減価償却費	500	500	500		500	0.0%
経常損益 A-B		0	100	100		▲ 100	▲ 200.0%



【業務概況】

給水人口	8万人
給水区域面積	140km ² (総面積:180km ²)
導送配水管延長	620千m(1戸当たり18m 県平均:10.7m)
年間総配水量	10,000千m ³
水 源	約5割を市内各地の地下水から取水、約5割を用水事業者より受水
料 金	2,600円/20m ³ (県平均:2,868円/20m ³)
	料金回収率:100%

※小規模集落(世帯数50戸以下かつ高齢化率40%以上):6集落

市町の経営状況見通し(CASE3)

中山間部型

(特 徴)

- ①小規模集落を多数抱え必然的に給水コストが高くなること、比較的低い料金水準であること等から、現状において経常赤字となっている。(10世帯程度のための給水区域が複数存在)
- ②技術職員:約3名。土木職は町全体でも少数しか在籍しておらず、職員の高齢化は町全体の課題。

【経営状況の見通し】

(単位:百万円)

		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)		2025 (H37)	増減率 (H28→H37)
収 入	経常収益 A	510	490	480		410	▲ 14.6%
	うち給水収益(料金収入)	340	330	330		280	▲ 15.2%
支 出	経常費用 B	650	600	590		520	▲ 11.9%
	うち減価償却費	400	350	340		270	▲ 20.6%
経常損益 A-B		▲ 140	▲ 110	▲ 110		▲ 110	0.0%

【業務概況】

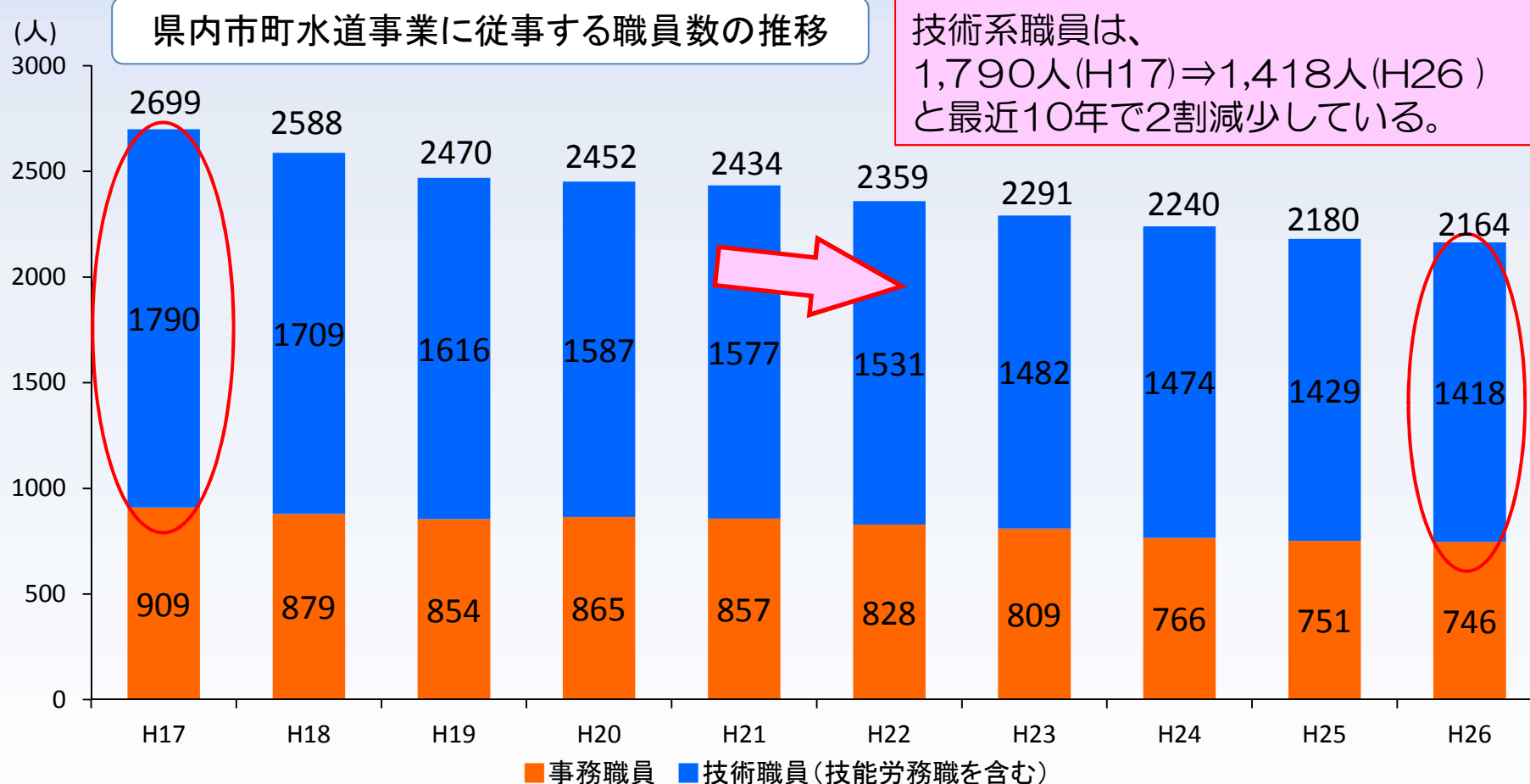
給水人口	2万人
給水区域面積	150km ² (総面積:350km ²)
導送配水管延長	260千m (1戸当たり30m 県平均:10.7m)
年間総配水量	2,900千m ³
水 源	約8割を町内各地の地下水から取水、約2割を河川から取水
料 金	2,500円/20m ³ (県平均:2,868円/20m ³)
	料金回収率:70%

※小規模集落(世帯数50戸以下かつ高齢化率40%以上):40集落

技術職員の現状について

【職員数の推移】

県内の水道事業に従事する技術系職員はH17の1790人からH26の1418人へ約2割減少している。

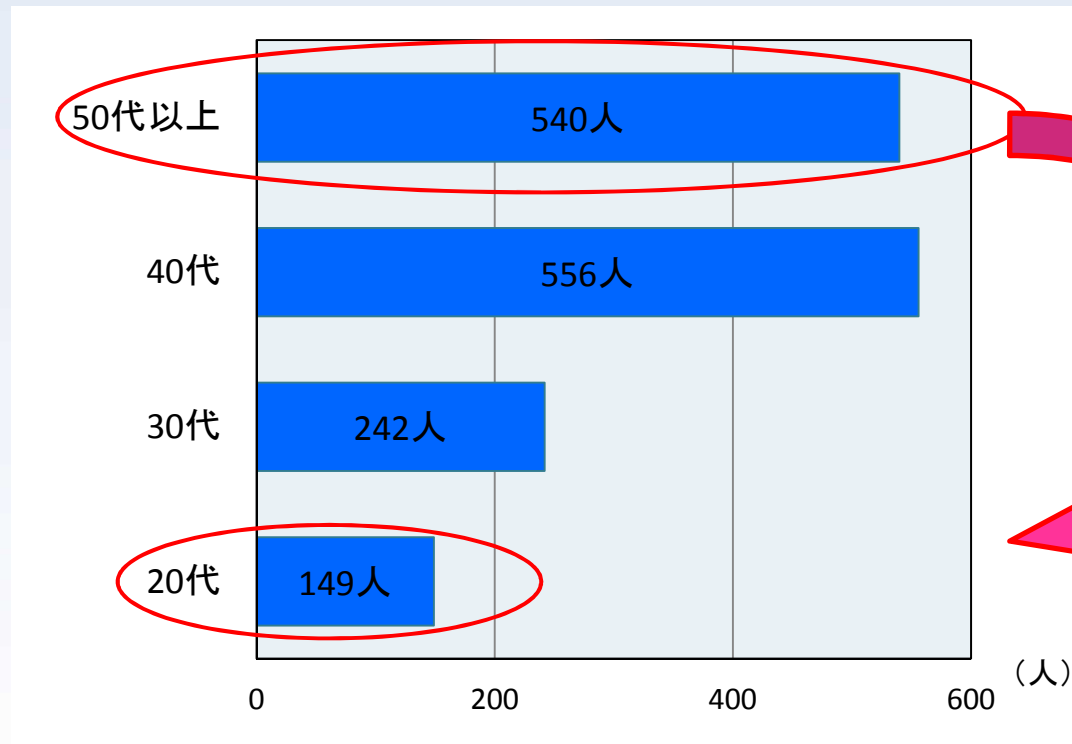


(出典) 地方公営企業決算状況調査 (兵庫県市町振興課)

技術職員の年齢構成

県内水道事業に従事する技術系職員は50代以上が約4割を占めている。その一方で20代職員は1割程度となっており、30代以上の職員で構成されている事業体もある。

県内水道事業に従事する技術系職員の年齢構成

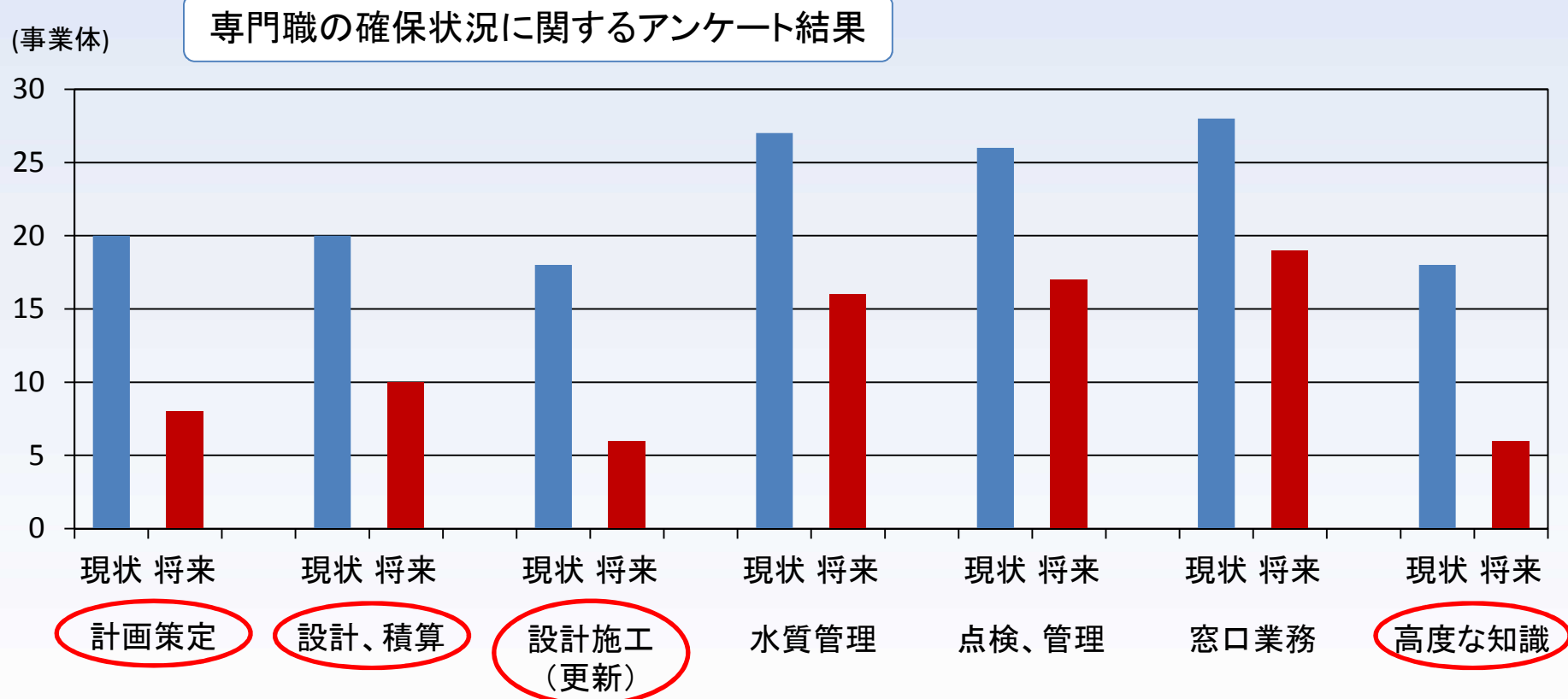


若手世代が少ない
⇒技術継承が課題

30代以上の技術系職員で構成されている事業体は16事業体となった。

専門職の確保状況

全体的に専門職不足に対する将来への強い危機感が表れている。特に「計画策定」、「設計、積算」、「設計施工（更新）」、「高度な知識」などの分野で大きな不安を抱えている。



※「将来」は概ね20年後を想定している

※計40事業体、「確保できている」と考えている事業体数

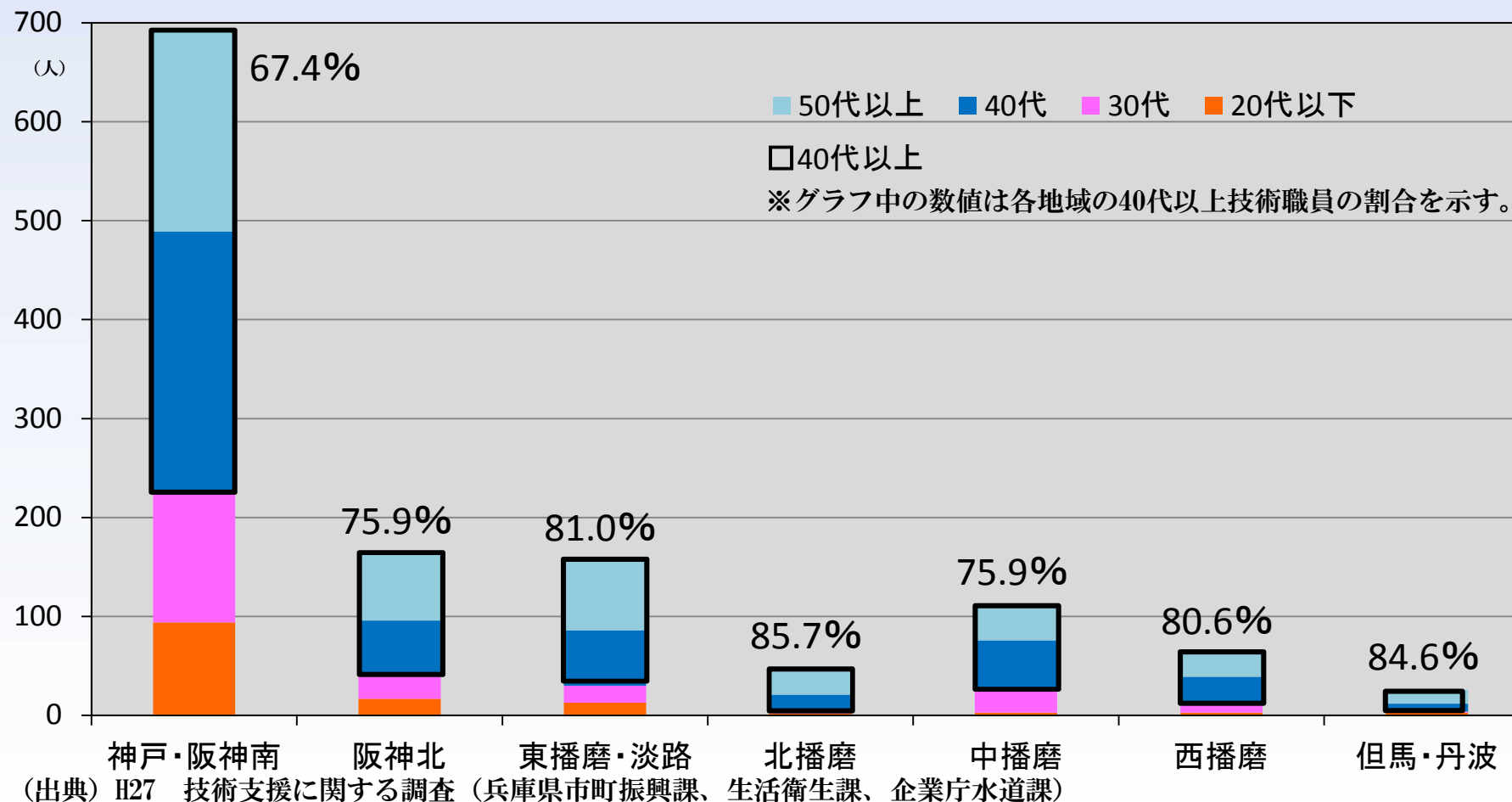
(出典) H27県内水道事業体へのアンケート（兵庫県市町振興課、生活衛生課、企業庁水道課）

市町水道事業体の技術職員の状況

全県的に40代以上の職員が大半を占めている。

特に北播磨、但馬・丹波では技術職員自体が少なく、技術部門を経験した事務職員が対応しているケースも存在しており、技術力の確保が急務である。

技術職員の年齢構成



【第2回 兵庫県水道事業のあり方懇話会資料より】
市町水道事業の地域別課題と検討方策について
地域別の見通しと課題

現 状

- 人口減少率は地域間で格差
神戸・阪神：約10%
但馬・丹波・淡路：約30%
- 経営状況(今後10年)は悪化
都市部：人口減により減収
都市近郊：人口減により大きな減収
中山間部：人口減により深刻な減収
- 老朽化への対応、耐震化が増大
神戸・阪神：老朽化が顕著
耐震化が必要
北播磨・但馬：今後老朽化が増大
施設効率が低い
- 職員の高齢化、専門職不在
神戸・阪神南：40代以上が大半
それ以外：ほとんど40代以上
専門職の確保が困難

課題抽出

都市部型（神戸、阪神南など）

- ・わずかながらも人口減少
- ・施設老朽化への対応
- ・大規模地震への対応

都市近郊型（西播磨、北播磨など）

- ・人口減少が大きい
- ・安定した経営基盤の確保
- ・施設効率が悪い
- ・技術力、専門力の確保

中山間部型（但馬、丹波など）

- ・人口減少が深刻
- ・経営基盤の強化
- ・今後増大する更新需要
- ・連携困難な地形
- ・小規模集落への給水

今後の水道事業の財政措置の必要性

1 現行制度

地方財政計画における水道事業に対する繰出基準は限定されており、料金収入による独立採算がより強く求められる制度となっている。

上水道の建設改良に係る交付税措置の対象は極めて限定的であり、上水道事業の資本費は、原則、料金収入で回収することが前提となっている。

簡易水道の建設改良については、建設改良費の一部について一般会計繰出がなされ、当該繰出に要する経費について交付税措置が講じられるなど、資本費負担の軽減を図るため、上水道と比較して、手厚い交付税措置がなされている。

高料金対策として、料金格差の縮小に資するため、資本費の一部について一般会計繰出がなされ、当該繰出に要する経費について交付税措置が講じられる。

2 新たな財政措置の必要性

【簡易水道の統合推進】

厚生労働省により、平成19年度から平成28年度までの10年間、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進され、平成21年度までに統合計画を策定しない場合は、原則として国庫補助が受けられないとされた。



【県内市町の状況】

国の動きを踏まえ、県内市町でも簡易水道の上水道への統合が進展した。

※県内簡水 H19年4月:14団体(110事業)→H28年6月:7団体(72事業)→H29年4月:1団体(6事業)

しかし、統合の実態を見ると、地理的な要因により施設の統廃合を伴わない事業統合(ソフト統合)とならざるを得ない団体が多く(統合事業の約7割)、国が意図した経営の効率化、経営基盤の強化等に至っていないと思われる。



【条件不利地域における水道事業への支援】

経営実態に変化がない中、簡易水道に対する財政措置のみが上水道レベルに切り下げられることとなる。

しかし、水道事業は生活に不可欠であり、どの地域においても当面給水の必要性が継続することを踏まえると、持続可能な経営が確保されるよう、条件不利地域における水道事業に対して新たな支援が必要ではないか。

地域別の検討方策

分類	顕著な傾向	検討の方向性	方策（案）
都市部型	●わずかながらも人口減少 ●施設の更新需要が増大 ●大規模災害への対応が急務 等	●施設の共同利用 ●業務の共同委託 ●危機管理の連携 ●情報の共有化 等	➤ <u>施設の共同化</u> ➤ <u>管理の一体化</u> 等
都市近郊型	●人口減少が大きい ●経営基盤が脆弱 ●施設効率が悪い ●技術力・専門力が不足 等	●施設の共同利用 ●業務の共同委託 ●危機管理の連携 ●情報の共有化 ●持続可能な経営基盤の確保 ●技術面での支援 等	➤ 施設の共同化 ➤ 管理の一体化 ➤ <u>経営の一体化</u> ➤ <u>事業統合</u> ➤ <u>技術支援方策</u> 等
中山間部型	●人口減少が深刻 ●一般会計からの支援なしに経営が成り立たない ●地理的要因から周辺自治体との広域連携が困難 等	上記に加えて、 ●新たな財政措置 ●小規模水道への対応 等	上記の対策と併せて、 ➤ <u>新たな財政制度の創設に向けた働きかけ</u> ➤ <u>小規模集落への給水のあり方</u> 等

※ これまで2回のあり方懇話会での各委員からのご意見等や座長コメント「各地域が抱える傾向に応じた対応方策案を提案できるように作業を進めたい」を踏まえ、市町ごとの給水実態に即した多様な検討が必要なことから、『広域 連携・財政支援・技術支援等』について、地域課題に即した方策(案)に基づいて、分類別市町グループの協力を得て、議論した結果、より細かな個別・具体的な対応案として列挙し、各事業体において、使い勝手の良い選択ができるような形の資料づくりを事務局で行った。

県内水道事業の課題と検討方策(まとめ)

現 状

- 水需要の減少
- 施設の老朽化
- 職員の高齢化
- 経営状況の悪化
- 耐震化の遅れ
- 専門職員の不足

課 題

- 人口減少社会における健全経営の持続性の確保
 - 水道施設の老朽化及び耐震化
 - 専門人材の高齢化・不足
- (市町ごとに給水実態が異なり、抱える課題は一樣ではない)

検討方策

- ✓ 水道事業体の広域連携
 - ✓ 市町への財政支援方策
 - ✓ 技術支援の仕組みづくり
- (市町ごとの給水実態に即した多様な検討が必要)

兵庫県水道事業のあり方について(中間報告)

1 「中間報告」の概要

「水道事業のあり方懇話会」において、これまで5回にわたって、水道事業を取り巻く諸課題（人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、専門職員の確保・育成など）に対する今後の対応を議論してきたことを踏まえ、水道事業をめぐる現状と課題、持続可能な経営基盤の確保に向けた検討の方向性、水道事業を取り巻く課題への対応方策などを『中間報告』として、平成29年3月にとりまとめた。

2 「中間報告」のポイント(懇話会からの提言)

提言1 地域特性に即した対応方策(広域連携等)の検討の場の設置

提言2 不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり

提言3 国に対する財政措置・制度改正の要請・提案

平成29年度「兵庫県水道事業のあり方懇話会」スケジュール

兵庫県水道事業のあり方懇話会：平成28年5月設置(H28年度は5回開催)

県内水道事業体が抱える水道事業を取り巻く諸課題（人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、専門職員の確保・育成など）に対し、平成29年度は市町と県が共同して、

- ①地域特性に即した対応方策（広域連携等）の検討の場の設置
- ②不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり
- ③国に対する財政措置・制度改正の要請・提案 について推進し、H29年度末懇話会報告書を取りまとめることとしています。

開催時期	主な内容等
平成29年7月 (第1回懇話会)	報告① ・地域別説明会開催実績 ・広域連携に関する検討の進め方 ・不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり ・国への提案に向けた取組 等
第2回懇話会	報告② ・「中間報告」の提言に基づく取組に対する進ちょく状況
第3回懇話会	・「懇話会報告書」とりまとめ（素案）
第4回懇話会	・「懇話会報告書」とりまとめ（案） 各地域別協議会等において検討された成果等を懇話会報告書としてとりまとめる。

なお、第2回目以降については、地域別協議会の議論の内容を踏まえ、開催時期、内容等を調整する。

平成29年度の取組

～ 提言1に基づく取組～

提言1 地域特性に即した対応方策(広域連携等)の検討の場の設置

○各事業体は、余剰施設の統廃合・共同設置をはじめとした、地域特性に即した対応方策について、地域ごとに検討の場(地域別協議会)を設けること。

【検討メニューの一例】

施設の共同設置	... 近隣市町と浄水場・配水池などを統合し、共同利用
維持管理業務の共同委託	... 収納・検針業務、施設運転管理業務などの共同委託
各種システムの共同化	... 料金システム、会計システム等の保守管理の共同化
資材等の共同購入	... 材料・薬品、緊急資材などの共同購入
職員の交流	... 不足分野の職員の交流による相互補完

※ 上記のほか、工事の共同発注、水質検査業務の合理化、滞納整理の強化、災害時連絡管の相互接続、加圧給水車の共同配備など、数多くの検討すべき対応方策を提示

○県は調整役として、各事業体に対して地域別協議会の立ち上げを働きかけるとともに、対応方策の検討の場に積極的に参加すること。

広域連携に関する検討の進め方

1 各地域での検討促進

今後、「地域別水道事業広域連携協議会」での検討にあたり、中間報告で示した広域連携による対応方策例などを、各地域で具体化させる必要があるが、その際、地域ごとの検討議題（具体的な手法案）の抽出に多くの時間を要してしまうことが懸念される。

そこで、総務省の支援ツールである「公営企業経営支援人材ネット事業」を活用し、検討議題（具体的な手法案）の抽出までは、外部専門家の指導・助言を受けながら進めることで、各地域での検討の効率化を図ることとした。（7ブロック）

人材ネット事業とは（2頁参照）

地方公共団体が外部アドバイザーを招へいし、指導・助言を受けながら広域連携等の取り組みを進めるための支援ツール。総務省が各課題に対応する外部アドバイザー（公認会計士、自治体OBなど）をリストアップしている。

- ・対象経費（謝金等）の1/2について一般会計から繰出し
- ・一般会計繰出額の1/2について特別交付税措置

2 検討の進め方（年間スケジュール）

- (1) 人材ネット事業を活用する地域ブロックの決定（5月）（3頁参照）
- (2) 各地域ブロックとアドバイザーとの契約締結（6月）
- (3) 事前の論点整理
 - ・県が一括してアドバイザーとの事前調整の窓口を担い、アドバイザーから指導・助言を得るにあたって必要となる地域情報（例えば、経営状況、施設の状況、人員の状況、地理的特性など）を整理する。
 - ・整理した地域情報は、各地域ブロックでの検討に参加する構成市町等で共有するとともに、県からアドバイザーにも提供する。
- (4) アドバイザーの招へい
 - ・地域ブロックごとにアドバイザーを招へいし、事前に提供している地域情報に基づき意見交換、現地視察などを実施する。
 - ・後日、アドバイザーは、当該地域で検討可能な広域連携案（個別具体的な内容）を抽出の上、地域ブロックに提示する。
- (5) 各地域での広域連携の検討
 - ・アドバイザーから提示された広域連携案に基づき、各地域において、例えば、①直ぐに実施の可否を検討できるもの、②当面は中長期的な検討課題として共通認識するに留めるもの、③当該地域での検討には馴染まないもの、に分類する議論を行うなど、広域連携に関する議論を深める。

地域別水道事業広域連携協議会 取組状況

(人材ネット事業を活用するブロックなど)

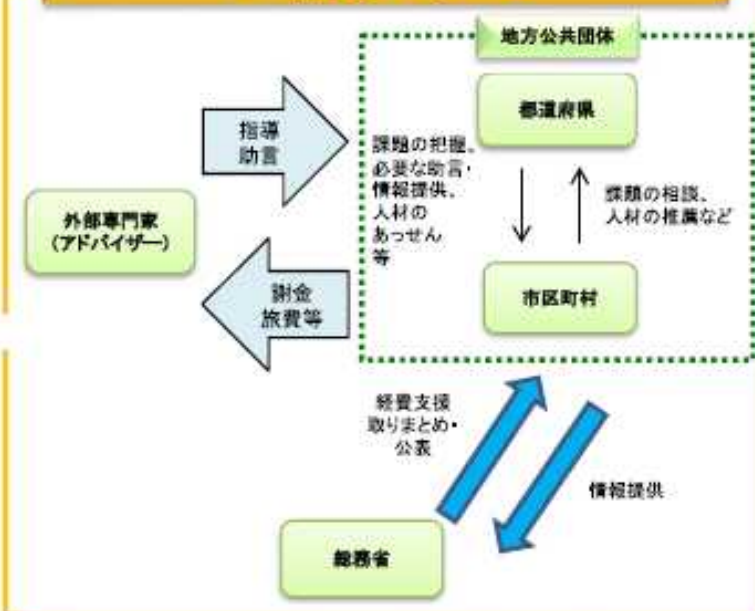
県内を9ブロックに区分した上で広域連携等の検討を進めるにあたり、神戸・阪神南ブロック、淡路ブロック以外の7ブロックにおいて、人材ネット事業を活用する。



公営企業経営支援人材ネット事業について

職員の大量退職等により、事業の経営面や技術面に精通した人材が不足する中で、地方公営企業法の適用、経営戦略の策定、公立病院改革プランの策定、料金改定、抜本的な改革の検討などの経営面における改革や技術面における必要な専門的知識、技術ノウハウの継承などに取組もうとする地方公共団体が、それらの諸課題に対応する外部専門家(アドバイザー)を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいなどに必要な経費について総務省が支援(以下、「人材ネット事業」という。)

1. 活用スキーム



2. 人材ネット事業 活用の流れ

- 経営面における改革や必要な技術の承継などに取組む必要があるが、
 - <例>
 - ・小規模自治体で職員数が少なく対応が困難
 - ・専門的知識等を有する職員の退職による知識・ノウハウ不足
 } により進まない状況
- 総務省でとりまとめ・公表を行っている「人材ネット事業」の活用を検討
- 取組を進めるために必要な指導・助言を行えるアドバイザー(外部専門家)を選択(総務省HPにて公表)
 - <例>
 - ・大量退職により料金改定を実施したことのある職員が不在であり、必要最低限のノウハウを得たい
 - 1, 2回来庁してもらい助言を受け、その後は必要があれば来庁してもらう
 - 現役職員を選択(数回程度の訪問であれば対応可能(派遣自治体への影響が少ない))
 - ・職員が少数で法適化作業に時間を割くことが困難であり、直接来庁してもらいながら頻繁(定期的)な助言が必要
 - 08職員を選択(現役職員では頻繁な対応が困難)
 - ・大量退職により豊富な知識・技術を持った職員が不在となり、必要最低限の対応しかできないので、様々な知識・技術を得て、様々な局面に対応できる職員を育てたい。(近隣市町村とともに技術面での講習会を開催する際に、講師として知識や実技を指導してもらう)
 - 現役職員又は08職員を選択(数回程度の訪問であれば対応可能(派遣自治体への影響が少ない))
- 各自自治体が電話・メールにより、アドバイザーと内容や日程等を調整
- 指導・助言の実施
- 人材ネット事業の取組について、事業概要、成果、経費など(※)を報告(繰出金調査等)

※下記3.参照

3. 人材ネット事業に関する特別交付税措置(28年度)

(1) 対象経費

- ・ 謝金、旅費
 - (例: 課題を解決するため、アドバイザーにどのように勧めるか確認するなどはじめの一步として、1・2回~複数回や月1回程度定期的に講習会・勉強会を開催する際の経費)
- ・ 資料収集等費
 - (例: 経営支援・技術支援を受ける地方公共団体に関する事前調査や助言に必要な調査等に係る経費)
- ・ その他(会場借上費、印刷費等)
 - ⇒ **対象経費の上限額200万円(年間合計額)**

(2) 地方交付税措置の内容

- ・ 対象経費の1/2(100万上限)について一般会計から繰り出すこととする。
 - ・ 一般会計繰出額の1/2(50万上限)について特別交付税措置を講じる。
- ※都道府県・指定都市については、財政力補正適用予定。

人材ネットを活用した検討(地域別協議会:北播磨ブロック)



各事業体の現状・課題について情報共有



図面・データを元に、考えられる対応方策を幅広く検討

人材ネットを活用した検討(地域別協議会:北播磨ブロック)

現場に赴き、高低差等の地形
や周辺状況を調査



現地事業者の持つ情報を共有



検討された内容(北播磨)

1 ソフト面

- ・営業業務、検針業務の共同委託

クラウド化の可能性は？ 経済的に有利になるのか？ システムの統一は？

- ・水質検査業務の共同委託

事業体毎の検査頻度・委託費用・特殊項目の情報共有が必要

- ・検満メーター

まとめて購入するメリットはある。取替えは地元業者で行っている場合が多い

- ・会計処理

企業会計のシステムや経営分析は短期間での習得は困難。委託を模索するより、人材育成を考えるべき

2 ハード面

- ・行政区域間での連絡管布設可能地域の模索

- ・農業・工業用ダムの利水転用及び広域浄水場の整備

- ・行政区域間での浄水場統廃合

など

～ 提言2に基づく取組～

提言2 不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり

- 事業体及び地域としての取組を行ってもなお不足する専門職員（設計、積算、工事監理などの業務ノウハウを有する職員）に対応するための支援の仕組みづくりについて、県が調整役となって検討すること。

・ 支援ニーズの調査 ・ 支援組織設立（既存組織の活用も含む）に向けた検討

方向性

- ① 技術支援については、「オールひょうご」としての支援体制に加え、民間の活用も含め検討
- ② 以下の点から、既存組織の活用を検討
 - ・ 専門職員が不足している市町からの技術支援に対する要望がある
 - ・ 具体的な支援ニーズの確定後、組織規模、人材確保など検討が必要
 - ・ 県内市町の社会基盤整備の総合的な支援組織として、既に(公財)兵庫県まちづくり技術センターを設立

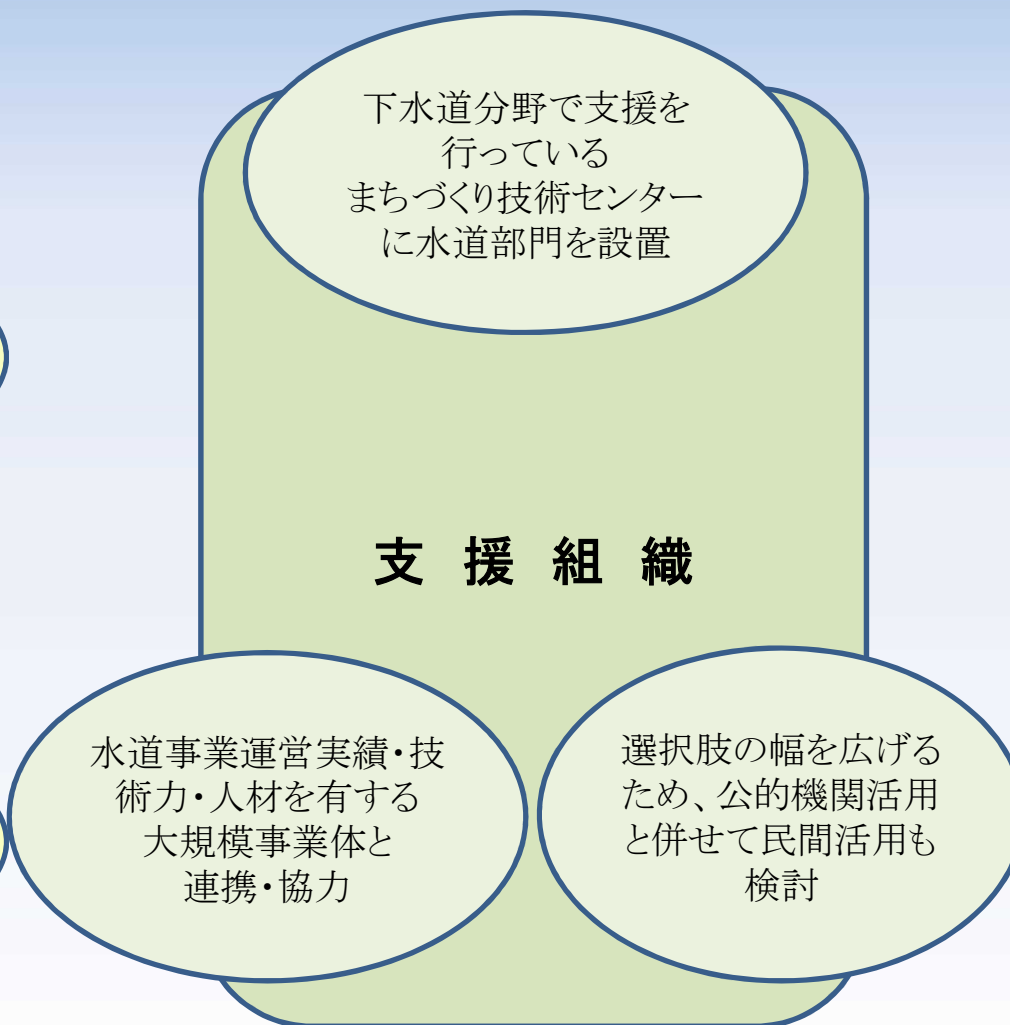
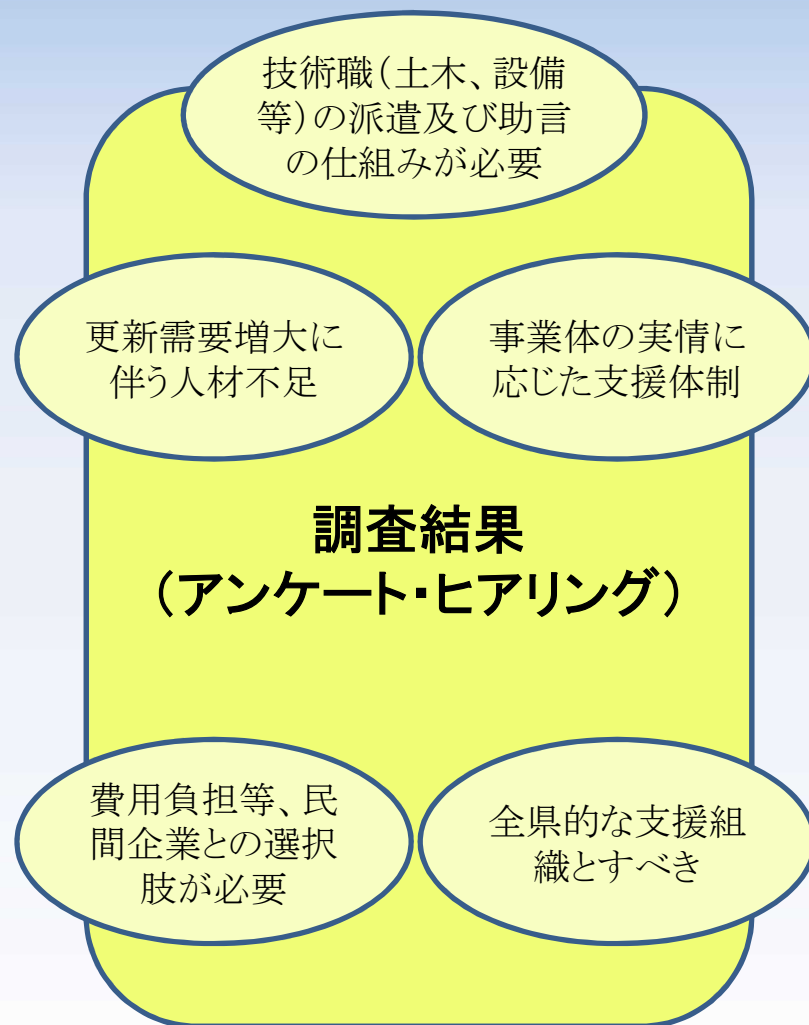
支援ニーズ調査

- アンケート調査(H28年度)
(全事業者)
- 支援希望事業体等を
対象にヒアリング
(県、まちづくり技術センター、
大規模事業体)

支援組織検討

- (公財)兵庫県まちづくり
技術センターの活用
- 大規模水道事業体等との
連携協力
- 民間等の活用

支援の仕組みづくり取組状況



～ 提言3に基づく取組 ～

提言3 国に対する財政措置・制度改革の要請・提案

- 事業体及び地域としての取組や経営の維持に必要な財政措置や制度改革を国に要請・提案すること。
- (1) 将来にわたる経営維持に向けた新たな財政措置
- (2) 当面の経営維持に必要な現行制度の拡充・改正
 - ①国庫補助・交付金制度における補助・交付率引上げ、適用要件緩和及び予算確保等
 - ②過疎対策事業債の対象事業の拡充
 - ③柔軟な事業運営を可能とする地方の裁量拡大



日本水道協会等、関係団体と足並みを揃え、
あらゆる機会を捉えて、必要な財政措置や
制度改革の実現に向けた活動を実施

国への提案に向けた取組

【参考：昨年度の要望スケジュール(実績)】

	地方分権推進 自治体代表者会議	県	市長会	町村会	日本水道協会	全国簡易水道 協議会	全国衛生部長 会議
要望内容 調整	会議： H28. 7. 25 県公館	発表： H28. 7. 4 H28. 11. 21	総会： H28. 4. 28 相楽園会館 H28. 10. 4 朝来市役所 近畿総会： H28. 5. 25 堺市 全国会議： H28. 6. 8 東京都	総会： H28. 5. 24 六甲荘	県支部総会： H28. 4. 27 明石市 関西支部総会： H28. 7. 26 西宮市 全国大会： H28. 11. 9 京都府	近畿ブロック会議： H28. 4. 19 滋賀県 総会： H28. 5. 31 富山県	総会： H28. 5. 30 東京都
要望活動	H28. 8. 2～9. 6 県選出国会議員 関係省庁 等 H28. 11. 25～11. 30 県選出国会議員 関係省庁 等	H28. 8. 2～ 県選出国会議員 関係省庁 等 H28. 11. 25～ 県選出国会議員 関係省庁 等	H28. 6. 30 全国会議員 関係省庁等 H28. 8. 8 知事 H28. 12. 1～ 全国会議員 関係省庁等 H28. 12. 12 知事	H28. 8. 18 知事	H28. 12. 1 県選出国会議員 関係省庁 等 H28. 12. 13 県選出国会議員 関係省庁 等	H28. 7. 1 H28. 9. 7 関係省庁 等 H28. 11. 18 県選出国会議員 関係省庁 等	H28. 5. 30～ 厚生労働省

今後の展望

平成29年度末に懇話会としての報告書を取りまとめ、1つの区切りを迎えることになるが、あくまで、各地域・事業体の方向性を示し、検討を進めるための発射台を準備するものである。

したがって、県としては、さらなる検討を進めるための、フォローアップ、検討内容の経営的効果を把握するためのシミュレーション、さらには水道法改正の動向をにらみながら水道基盤強化計画の策定も視野に入れ、市町の基盤強化事業の推進を図ることとしている。



HYOGO
PREFECTURE



ずっと先のことも、今からつながっている。

「水」を造り、「未来」を創る。

『行動・感動・上水道』

ご清聴、ありがとうございました。